



Title	黎初の百年：15世紀のヴェトナム
Author(s)	八尾，隆生
Citation	大阪大学，2008，博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/49124
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 ＜a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed >大阪大学の博士論文について <a> をご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏 名	や お たか お 八 尾 隆 生
博士の専攻分野の名称	博 士 (文 学)
学 位 記 番 号	第 2 1 6 4 7 号
学 位 授 与 年 月 日	平成 20 年 1 月 21 日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第 4 条第 2 項該当
学 位 論 文 名	黎初の百年－15 世紀のヴェトナム－
論 文 審 査 委 員	(主査) 教 授 桃 木 至 朗 (副査) 教 授 片 山 剛 教 授 荒 川 正 晴 東京大学名誉教授 桜井由躬雄

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、1428 年の建国から 1527 年の断絶までちょうど 100 年間続き、ベトナム王朝国家の黄金時代とされる「黎初」もしくは「黎朝前期」国家が、どのように成立・発展・解体したかを、中央の政治史と地方の開発史・土地制度史の両面から、1990 年代のドイモイ（刷新、対外開放）以降に利用可能となったさまざまな史料を駆使しながら考察したものである。全体は「はじめに」と序章、8 章立ての本論、終章と結語という構成をとり、脚注、参考文献、図表等を含めて A4 版 281 頁（400 字詰め原稿用紙換算 1100 枚強）の長さをもつ。

「はじめに」では、これまで平野のベト族の南方への発展や南北分裂など南北方向の動きばかりが注目されてきたベトナム史を、山地と平野の対立・交流というむしろ東西方向の多民族的な動きを軸としてとらえ直すという、筆者の基本視角が示される。中国明朝の支配を覆して黎朝を建てた黎利とその取り巻き集団も、元来はラオスに連なる山岳勢力の小首長たちだったためである。ついで序章では、黎朝成立の記録として建国直後に編纂された『藍山実録』の各時代に作られた版本・写本の比較を中心に、あるものは王権の表象として、あるものは有力家系の「家の記録」として再編（改竄）され続けたベトナム史料の特色が明らかにされ、史料批判を欠いた従来のベトナム史研究が批判される。

本論は 4 章ずつ 2 部に分けられ、第 1 部は中央政治史を扱う。まず第 1 章では、現存最古の『藍山実録』刊本に含まれる「封爵功臣表」から、黎朝成立の功臣たちのランキングと出自、黎利集団への帰順の時期を復元して、先学が黎朝樹立の主役として想定してきた現タインホア地方出身の「清化集団」の実像を明らかにした。続く第 2 章では、その軍事力によって明軍を撃破し黎朝を樹立した清化集団が、建国から 3 代 30 年間にわたり、「武人宰相制度」を利用しつつ他勢力を排除し、集団としての勢力を維持した過程が跡づけられる。第 3 章は明朝を模した「五軍都督府」など軍事制度の検討を通じて、清化集団内部での世代交代にともなう分化を利用して第一世代有力者を一掃し武人宰相制を廃止して強力な官僚制度を築き集権化を実現した 5 代聖宗（在位 1460～97）の政権でも、軍事面では清化出身者が主導する仕組みが維持されたことを明らかにした。第 4 章では文官に目を転じ、科举制度と試験結果の検討から、首都ハノイ（東都）周辺や紅河デルタ東縁などから多数の文人官僚が政界に進出したことに対する清化集団の反発や、聖宗期に文官主導でインパーソナルに動く政治体制が成立した後も、清化集団を中心とする上記の軍事体制との矛盾はついに解消されなかったことなどが説かれる。

第 II 部では碑文や家譜などの地方史料をフルに使い、地方の開発や土地所有を検討した。第 5 章は官による開発の

場としての「屯田所」の分布を地誌と現代の地図を用いて精査し、紅河デルタでの大規模開発がこの時代に進んだという俗説を批判して、前の時代におこなわれた大規模開拓の隙間を埋めるものだったことを説いた。第6章は逆に民の側からの開発を主題とする。「占射」「通告」など当時の自主的新田開発を承認・保護する制度の復元を試みたのち、ケーススタディとして沿海部の安興という一地方の、官が把握しきれなかった開発の状況が碑文から再構成される。第7章は官と民の間に位置する功臣一族の土地所有を家譜史料から追跡し、支派はもちろん本流の大規模な土地と隷属民の所有も均分相続により零細化し、排他的な大規模所領が維持できなかったことなどを論じた。第8章は一転して首都西北方の嘉興という盆地社会を取り上げる。デルタと違いここでは黎朝権力が在地社会に関与することはないが、ムオン族の地方首長の側で黎朝の文書様式を利用しながら、土地や人民に対する支配を「成文化」し近世まで永續させたという、興味深い推測が示される。

終章は再び政治史に戻り、聖宗の集権体制が没後30年間に解体する過程を分析する。たまたま帝位継承問題が発生した際に、朱子学的正統論にこだわる文官と軍事力をもつ武官との関係はかえって混乱し、延々と内乱が続いて武官は軍閥化したため、黎朝は瓦解する。しかし清化集団は嘉苗の阮氏（のちに阮朝を立てる）のもとに再編され、山地とデルタの対立・内乱が続く、という構図が描かれる。結語では以上の研究の要約と、平野部での小農社会のあり方に関する検討など残った課題が示される。

論文審査の結果の要旨

明朝に対する輝かしい抵抗戦争と黎朝の樹立、その後聖宗時代に至る黎朝の発展は、前近代ベトナム史の華やかな一幕としてつとに注目され、ベトナム国内で一通りの研究が行われてきたほか、海外でも日米などの学者がこれを詳しく研究してきた。そこで1980年代に一旦「やり尽くされた」かに見えた黎朝前期の歴史に、ドイモイ後の利用可能となった新史料をひっさげて斬り込んだのが本論文である。ベトナム史の研究事情を知る読者は、著者がこの10数年間に留学や現地調査を通じて文書館や村々で収集した史料の量と質に驚嘆せざるをえないだろう。ベトナム国内でも黎朝前期についてこれだけの史料を集めた研究者は存在しない。絶望的な史料不足のなかで「たまたま手に入った史料をなんでも使う」プリミティブな段階から、博搜した史料の厳密な史料批判にもとづいて考証を進める歴史学本来の段階へ、前近代ベトナムに関する文献史学のあり方はここに一変した。その背後には、ベトナム語を駆使する地域研究の方法論と、精密な文献考証に関する東洋学の伝統とを両立させた著者の研究スタイルがある。

こうした史料群をもとに著者が明らかにした功臣や官僚たちの系譜、経歴、人脈は、黎朝前期政治史に関するウィットモア、藤原、レー・キム・ガンらの議論を格段に精緻化した。またこれまでベトナム史の枠組に位置づけられなかった盆地社会に着目した第8章（黎利ら清化集団も王朝樹立などしなければ同じような姿だったと考えられる）をはじめ、開発と土地所有を扱った各章も、ファン・フイ・レー、チュオン・ヒウ・クインの土地制度史、桜井由躬雄の土地制度・村落・開発史などに見えないユニークな事例・視点を随所に示している。英語圏では近年、アンソニー・リード（現国立シンガポール大学）やリーバーマン（ミシガン大学）が東南アジア～東アジアの中世～近世における超国家的ネットワークや国家間比較を研究して注目されているが、本論文の「ナショナルな一国史」を批判する視座と多彩な史料や事例は、そうした広域的研究をずっと豊かなものにできる可能性をもち、海外に向けた発信が期待される（一部の章はベトナム語で発表済み）。

ただし本論文の一部には、その部分の目的が曖昧なため「叙述」と「立論」が整合的に進まない例が見られる。また土地所有に関する概念がやや不正確な箇所、法律の内容や開拓のプロセスが明快を欠く部分なども散見する。とはいえ、それらはあくまで部分的な瑕疵であり、ベトナム前近代史研究を一変させた本論文の巨大な価値を損なうものではない。よって、本論文を博士（文学）の学位にふさわしいものと認定する。